

宝塚市立病院医療情報システム運用管理業務委託

募集要項

令和4年（2022年）6月

宝塚市立病院

1 業務委託名

宝塚市立病院医療情報システム運用管理業務委託

2 目的

本業務は、宝塚市立病院医療情報システムを運用管理するにあたり、民間事業者が有するノウハウを積極的に活用することにより、システムの円滑な運用管理とコストの縮減を図ることを目的とする。

3 対象システム

電子カルテシステム（NEC MegaOak HR（R9.0.1））

医事会計システム（NEC MegaOak IBARS II）

その他、関連システム（詳細は別紙1 対象システム一覧参照）

4 委託内容

別紙2、委託仕様書参照。

5 委託期間

〔履行準備期間〕

契約日から令和4年（2022年）9月30日まで

〔履行期間〕

令和4年（2022年）10月1日から令和7年（2025年）9月30日まで

6 参加資格要件

以下の要件を全て満たす事業者とする。

- （1） 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- （2） 宝塚市指名停止基準に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- （3） 令和4年6月1日現在、過去5ヵ年において、連続3年以上、同一医療機関での医療情報システム運用管理の実績を有すること。
- （4） 宝塚市暴力団排除の推進に関する条例（平成24年条例第6号、以下「暴力団排除条例」という。）第2条第3号に該当しないこと。
- （5） 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく会社更生手続開始若しくは更生手続開始の申立てがなされている場合又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

7 契約上限額

3年間 69,498,000円（消費税込）

（参考 1年間につき23,166,000円（消費税込））

※上記の額を上回る見積書を提出したものは失格とする。

8 日程等（予定）（提出期限、回答、通知は原則、午後5時までとする。）

（1）募集要項公開（病院ホームページ）	令和4年 6月 8日（水）
（2）質問書提出期限	令和4年 6月16日（木）
（3）質問事項回答	令和4年 6月17日（金）
（4）企画提案書・委託費見積書等提出期限	令和4年 6月24日（金）
（5）プレゼンテーション	令和4年 6月30日（木）
（6）優先交渉権者決定	令和4年 7月 1日（金）
（7）委託内容詳細協議	令和4年 7月中旬～
（8）委託契約締結	令和4年 8月 3日（水） 予定
（9）引き継ぎ期間	契約締結日～令和4年9月30日（金）
（10）業務履行開始	令和4年10月 1日（土）

9 提出書類

- （1）企画提案書 原本1部、副本8部 A4版20ページ以下にて作成
資源節約の折、簡易製本のこと。ビニール、プラスチック類は使用しないこと。
別紙2（委託仕様書）の内容を踏まえた上で、下記①～⑥について記載すること。

- ① 業務実施方針
- ② 組織体制
 - ア 業務執行体制、責任体制等
 - イ 業務実施予定人員、業務実施者の業務経験・資格等
- ③ 業務実施方法
- ④ 事業実績（過去5ヵ年における受託実績）
- ⑤ 当院に対する提案

- （2）委託費見積書（様式自由） 1部
委託仕様書に対する見積もりをすること
- （3）応募者連絡票（様式第1号） 1部
- （4）直近3期（3年間）の財務諸表（様式自由） 2部
損益計算書、貸借対照表、キャッシュフロー計算書、株主資本等変動計算書

10 質疑

質疑がある場合は、質問書（様式第2号）を用い、電子メールによる提出とし、第8項に定めた提出期限までに提出すること。質問書に対する回答は、第8項に定めた回答日に、質問者全員に電子メールにて回答する。

質疑はないが他者の質問に対する回答の送付を希望する場合は、質問書の提出期限までに下記メールアドレス宛にメールを送信すること。

その場合、件名に「医療情報システム運用管理委託業務質問回答送付希望」とし、回答先メールアドレスと電話番号、社名、担当者氏名を送信すること。

1 1 書類提出先（連絡先）

宝塚市立病院 経営統括部 医事・経営担当

〒665-0827 宝塚市小浜4丁目5番1号

電話番号 0797-87-1161

電子メール m-takarazuka0299@city.takarazuka.lg.jp

1 2 留意事項

- (1) 提出された書類は、返却しない。
- (2) 提出書類に虚偽事項が記載されていた場合や、記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないものは無効とする。
- (3) 提出期限後における提出書類の訂正や差し替えは不可とする。
- (4) 選定の途中経過に関する問い合わせは一切行わないこと。
- (5) 提出書類の作成、提出、プレゼンテーションへの参加等、応募に係る諸経費については、全て応募事業者の負担とする。
- (6) 契約を締結するに当たり、暴力団排除条例第7条及び宝塚市等の事務等からの暴力団等の排除の推進に関する要綱第3条第2号に基づく誓約書を提出のこと。
- (7) 提出書類は、宝塚市情報公開条例に基づく公開請求があった場合、原則公開となる。ただし、公開により、その者の権利、競争上の地位その他利益を害すると認められる情報は非公開となる場合があるので、この情報に該当する部分がある場合には、あらかじめ文書により申し出ること。また、本プロポーザルの受託候補者選定前において、その決定に影響が出るおそれのある情報については、受託候補者決定後の公開とする。

1 3 プレゼンテーションの開催について

- (1) 開催日時 令和4年6月30日（木）午後5時以降

詳細は提出書類受理後に通知する。

- (2) 開催場所 宝塚市立病院 3階講堂

- (3) プレゼンテーション内容

①企画提案書の説明

②質疑応答

- (4) プレゼンテーション当日の注意事項

①1者あたりのプレゼンテーションに要する時間は、企画提案書の説明を15分、質疑応答を25分とする。

②プレゼンテーション参加人数は、6名以下とする。

ただし、受託した場合の現場責任予定者（リーダーとして業務を行う予定の者）は必ず出席すること。現場責任予定者が欠席の場合は、失格とする。

1 4 事業者の選定

事業者の選定については、宝塚市立病院医療情報システム運用管理業務委託事業者選考審査会（以下「審査会」）において、6名の審査委員により企画提案書の書類及びプレゼンテーションの審査を審査基準（別紙3参照）により実施し、最優秀提案者（最高得

点者)を優先交渉権者として決定する。

なお、応募事業者が1者しかない場合でも、審査基準に基づき評価するが、当方が求める一定水準を充たさない場合は、契約交渉に至らない場合もある。

1 5 契約の締結

優先交渉権者として選定された事業者と契約交渉を行い、随意契約により契約を締結する。

契約交渉が不調のときは、審査会の評価に基づき順位づけられた上位の事業者から順に契約交渉を行い、随意契約により契約を締結する。